

|                  |   |         |          |
|------------------|---|---------|----------|
| 授業コード            | JP13130010  | 開講年度・学期 | 2021年度前期 |
| 科目授業名            | 刑法Ⅱ（刑法各論）   |         |          |
| 英語科目授業名          | Criminal Law 2  |         |          |
| 科目ナンバー           | JAEPE7703   | 必修・選択   | 必修       |
| 単位数              | 2単位   | 授業形態    | 講義       |
| 担当教員氏名<br>（代表含む） | 三島 聡  |         |          |
| 科目の主題            | 刑法典第2編に規定されている主要な犯罪の内容を学ぶ。  |         |          |
| 授業の到達目標          | 各犯罪の保護法益および成立要件の検討を通じて刑法の基本的な考え方を修得し、各犯罪の成立要件を具体的事案に的確にあてはめていく能力を養うことを目標とする。  |         |          |
| 授業内容・授業計画<br>①   | (1) 生命にたいする罪—主として人の始期・終期および偽装心中<br>(2) 生命・身体にたいする罪—主として遺棄罪<br>(3) 自由にたいする罪—主として逮捕監禁罪<br>(4) 自由にたいする罪—主として住居侵入罪<br>(5) 名誉にたいする罪—主として名誉毀損罪における真実性の証明<br>(6) 財産にたいする罪—財産罪総論、主として財物の概念と奪取罪（占有移転罪）の保護法益<br>(7) 財産にたいする罪—不法領得の意思<br>(8) 財産にたいする罪—不法領得の意思・強盗の罪<br>(9) 財産にたいする罪—強盗の罪<br>(10) 財産にたいする罪—詐欺の罪<br>(11) 財産にたいする罪—横領・背任の罪<br>(12) 公共の安全にたいする罪—放火の罪<br>(13) 公共の信用にたいする罪—文書偽造の罪<br>(14) 国家の作用に対する罪—公務執行妨害罪<br>(15) 期末試験 |         |          |
| 事前・事後学習<br>の内容   | < 事前学習 ><br>授業計画に合わせて、体系書の該当部分を読み、内容を理解する。関連する裁判例の事案・判旨を読み、当該裁判例の趣旨・意義を理解する。1回の授業で扱う分量が多く、予習していないとついてこれなくなるので、十分注意すること。<br>< 事後学習 ><br>講義で扱った部分の内容を整理して理解困難な部分を復習し、比較的単純な事例にあてはめて結論を導けるかを試す。授業で十分扱えなかった当該犯罪類型の他の論点や同種の犯罪類型につき、体系書等で自学する。  |         |          |
| 評価方法             | 絶対評価<br>期末試験の成績80%、平常点（レポートを予定）20%で評価する。  |         |          |
| 受講生へのコメント        | 刑法ⅠAとの関連も意識しながら、精力的に予習・復習をおこなうこと。   |         |          |
| 教材               | 判例教材として、西田典之ほか『判例刑法各論〔第7版〕』（有斐閣、2018年）を用いる。<br>体系書は指定しないが、研究者による比較的最近のものをかならず購入すること。共著ではなく単著のほうがよく、また、総論の体系書と同一の著者のもののほうがよい。どの体系書を購入すればよいか戸惑うばあいには、三島まで問い合わせること。  |         |          |